

民生委員児童委員の募集(再募集)

日頃から、町内会活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

辻堂西地区 民生委員児童委員会長様より当町内会からの民生委員選出依頼がありましたので、ご協力をお願いいたします。担当いただける方はお近くの運営委員または組長へ連絡をお願いします。任期は2022年11月まで担当いただける方。また、ご担当いただけそうな方の紹介でも良いので、よろしくお願いします。

(該当地区の民生委員はすでに3年不在で、周辺の民生委員の方に分担して対応いただいております、ご負担をお掛けしている状態です。)

－ 記 －

1. 対応地区

右図、斜線部のエリアで83歳以上の高齢者がお住いの36世帯が担当いただく地区になります。(当該地区にお住まいがある必要はありません。)

2. 民生委員の主要活動

(ア) 月次連絡会

第一月曜日 10:00～

場所: 市民センター

(イ) 高齢者現況調査(6月頃)

藤沢市から提供される、高齢者世帯リストに基づくお宅訪問

(ウ) 敬老事業(9月)

- ・敬老の日を記念して、長寿を祝う会を開催
- ・敬老祝金の贈呈

3. 応募要領

組長または運営委員へ連絡をお願いします。

後日、民生委員児童委員より詳細を説明いただけます。

4. 民生委員児童委員の役割

民生委員児童委員は、住民の身近な相談・支援者として、地域住民の福祉ニーズを把握し、その問題解決に向けて活動しています。

主任児童委員は、児童福祉に関する問題を主に担当して、児童委員とともに活動したり、関係機関への橋渡しを行っています。

